

## 【磯子区】令和6年第2回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和6年6月11日 10時40分～11時40分
場 所	磯子区役所7階701、702会議室
出席者	<p>【座 長】 武田 勝久 議員</p> <p>【議 員：2名】 二井 くみよ 議員、関 勝則 議員</p> <p>【磯子区：27名】 高橋 功 区長、八谷 将人 副区長、 近藤 健彦 福祉保健センター長、 立花 千恵 福祉保健センター担当部長、 松本 英之 磯子土木事務所長 渡邊 浩司 磯子消防署長 ほか関係職員</p>
議 題	議題1 令和6年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行計画等
発 言 の 要 旨	<p>二井議員：13 ページの高齢者みんなで支えるまちづくり事業ですが、一人暮らし高齢者等への相談窓口啓発の、高齢者等の等がどういった方を指すのかお伺いします。</p> <p>柴田高齢・障害支援課長：今年度は、78歳以上の一人暮らし高齢者の方を対象と考えております。先生がおっしゃった高齢者等ですが、一人暮らしに限らず、高齢の二世帯の方も対象として考えていきたいと思っており、高齢者等としております。</p> <p>二井議員：ありがとうございます。この一人暮らしの高齢者、高齢者のみの二世帯の方、どれくらい人数がいると想定しているのでしょうか。どれくらいの方に作成されたものを配布していく想定なのかお伺いします。</p> <p>柴田高齢・障害支援課長：今年度の対象者について、これまで民生委員さ</p>

んの訪問や介護保険サービスの利用につながっていない方を想定しております。今回はその中でも先ほど 78 歳以上と申し上げましたが、まず今まで関わりのない方つながりのない方たちの中から、手紙等で希望を聞かせていただいて、訪問の希望がない方大体 1,500 人ぐらいの方にそれをお届けするようなことになるのではと想定をしています。

二井議員：今までつながりのない方に配られるということはすごくいい取組だと思います。今後の取組について注視していきたいと思えます。

次に、18 ページの子育て応援事業に関し、先ほどお話のあったいそっこマップですが、どのように配布されているのか、その手段と対象範囲になっていらっしゃる方、また、対象範囲のどれぐらいの割合の方に対して、お手元に届くことを目標とされているのか、お伺いします。

坂東子ども家庭支援課長：いそっこマップは、子ども家庭支援課の窓口をはじめ、乳幼児健診の会場、区庁舎 1 階広報相談窓口、いそびよ、親と子のつどいの広場などに配架しています。

また、生後四ヶ月までの赤ちゃんのいるご家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」事業で、訪問の際にもお渡ししていますので、訪問した全てのご家庭にお届けできていると考えております。

二井議員：全ての方にお届けできているというのはとても良いことだと思えます。冊子を拝見しましたが、私のもとに相談される方に障害児のお母さまが多いのですが、25、6 ページに、区役所での相談と連絡先の記載がたくさんありますが、実際にどこに相談していいのかわからないというような声があります。このページを見ただけでも、自分の悩み事はどの番号にかけたらいのか、非常に分かりにくいと思えます。どのような現状認識をされているのかお伺いします。

坂東子ども家庭支援課長：発達に特性のあるお子さん、障害のあるお子さ

んについてのご相談も、25 ページの左上の、子育て全般についての相談窓口である、こども家庭相談でお受けしております。

発達や障害に関するご相談については、専門職につないでいく体制になっております。

二井議員：どのようにしたらもっと多くの方につながっていけるのかということは私も一緒に考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

24 ページの、特定遮断型感震ブレーカー配付は非常に良い取組だと思っておりますが、当初想定していた配付予定数より、物価高騰の影響で数が減っていると伺いました。それで足りるのかどうかということをお伺いします。

角田総務課長：予算積算した時点では 90 個程度お配りできればと考えていたところですが、実際には配付対象のエリアが限られておまして、対象エリアの世帯に、市の計画、横浜市地震防災戦略の中で感震ブレーカーの設置率の目標が令和 9 年度に 14% となっておりますので、世帯数×14%、これで 280 個ぐらいになりますが、一気に配付することが難しいため、これを数年間で目標達成しようと、まず令和 6 年度は 90 個と考えたところですが、今年予算を取っているだけで、すべてまかなえるものではありませんし、まして対象を高齢のお一人暮らし世帯を中心にと考えておりますので、まずは啓発を兼ねて始めたいと思っております。

すでに市の方で感震ブレーカーの助成制度がございますので、対象地域には毎年お話をしておりますが、通常のブレーカーですと一気に電源が落ちるのが怖いとか、ブレーカーが高所にあり一回落ちると上げるのが難しいなど、色々なご意見をいただいておりますので、まずは感震ブレーカーとはこういうものですよと、防災訪問等の際に実際に現物を持って行って、理解いただきお試しいただくことがスタートですので、ひとつのきっかけとして実施していきたいと考えています。

二井議員：分かりました。高齢者の方は一気に家全体のブレーカーが落ちてしまうと不安だと思うので、この磯子区の特定遮断型感震ブ

レーカーの配付はすごくいい取組だと思います。着実に進めていただけたらと思います。応援しております。

次に、避難場所等広報についてですが、リーフレットの印刷数、配布方法について伺います。ハザードマップは事業者も含めた全戸配布だったので、磯子区内のすべての方の手に渡っていると思うのですが、それに対して、この避難場所等広報リーフレットはどれぐらいの世帯に配布されることになるのか伺います。

角田総務課長：避難場所等広報リーフレットにつきましては、基本的には、個人の世帯を中心にお配りすることを考えておりまして、今のところ約 65,000 部を作成したいと考えております。この数字の根拠としましては、まず、磯子区の世帯数が約 80,000 世帯ですが、基本は自治会町内会経由でお配りしようと思っておりますので、自治会長内会の加入率が約 7 割ですので、80,000 世帯の約 7 割、これで 56,000 部程度。それ以外に、自治会町内会に入っていない世帯にもご希望があったときにお配りするものを 9,000 部、合わせて 65,000 部を作成します。

ですので、基本的には自治会町内会加入されている世帯には全てに、それ以外の希望している方には窓口等でお渡します。不足があれば、もちろん追加も考えてまいります。

二井議員：プッシュ型で配られないと、自治会町内会に加入していない方で希望されている方の存在を把握することができないのではと思いますけど、どのようにその町内会に加入されていない方、約 9,000 世帯相当の方に対して、アプローチされるのか伺います。

角田総務課長：まずは区のウェブページにデータ自体も掲載はしてまいりますので、ホームページで広報していくことと、あとは、区役所で年間 30 回以上開催している出前講座や防災のイベント等啓発の場も通してお伝えをしていきたいと考えています。

二井議員：やはり一人でも多くの方に渡るといいかなと思います。最近で

も自分の地域防災拠点をご存じない方もまだまだ多いので、多くの方に届けるよう取り組んでいただけたらと思います。  
次に、ペットの同行避難訓練の実施支援ですが、現状の取組状況をお伺いします。

古家生活衛生課長：ペットの同行避難につきましては、地域防災拠点の運営委員の皆様にご認識を持っていただくことも含め地域防災拠点の運営委員会に対してペットの、一時飼育場所の設定をお願いしています。

二井議員：確認ですが、一時飼育場所、今まで約半数ぐらいはまだ協議をされていない段階だったと思いますが、今回は全ての防災拠点で一時飼育場所の設定をしていくという認識でよろしいですか。

古家生活衛生課長：すべての拠点で設定をお願いしています。

二井議員：今、磯子区内のペットの数がどれぐらいなのかというのと、傾向として増えているのか、それとも一定割合でずっと、水準が変わらないのか傾向についてもお伺いします。

古家生活衛生課長：ペットの数については詳細な資料が手元にはございませんが、数としては、変わってない、だいたい横ばいぐらいかと思えます。

二井議員：ペットを飼育している方からも、能登半島の地震を受けて発災時にどうしたらいいのかとのお不安の声を最近頻りに伺っております。磯子区は広報よこはま区版で特集も組まれていて、ペットの防災について精力的に取り組んでいてありがたいと思いますが、ただなかなか届いていないのかと思っています。例えば、狂犬病の予防接種や登録手続きを行う場所にも、ペットの防災備蓄品の啓発や、広報よこはまの前回の配布されたものの記事などが置いてあれば、より分かりやすいというお声を伺っています。飼っていらっしゃる方に対して、なるべくプッ

シュ型で、ペット防災に関する啓発をしていただけたらありがたいなと思います。

次に、27 ページ福祉避難所の支援についてですが、現在磯子区内は何か所あるのか、福祉避難所に避難される方の定義が横浜市の場合はないと思いますが、磯子区ではどのような方を想定されているのか伺いたいのと、福祉避難所の数自体が前回足りないとは伺っていますので、能登半島地震をふまえ改めて磯子区としてその福祉避難所の課題認識をどのようにもってらっしゃるのか、最後にお伺いします。

柴田高齢・障害支援課長：まず福祉避難所の数ですが、26 施設で昨年と変わっておりません。どのような方を対象と考えているかということですが、横浜市と同じ考え方になりますが、地域防災拠点や自宅での被災生活が難しいと判断された方で、最初から入れることをお約束ができるものではありません。その時のその方の生活状況を専門職等が判断しまして、ご案内をさせていただくようになります。

数ですが、受け入れの可能人数というのは施設の中でもありますので大規模な磯子区を中心とした災害が起きた時には、磯子区としては少ないのではないかとのご指摘をいただいたと思います。避難所を増やしていくために施設にお声掛けしたり出向いてご説明させていただいていますが、まだ協定締結には至っておりません。大規模な災害となりますと、磯子区内だけでまかなえないところもあると思うので、横浜市全体として、福祉避難所をどう活用していくのかを検討が必要と考えております。

関議員： ペット同行避難についていくつか伺います。確か、横浜市は獣医師会と災害対応の連携協定を結んでいると思いますが、最近言われ始めているのが、風水害時の避難で、風水害時は一時的なゲリラ豪雨で長期にならず短期の中で、獣医師会の方々がボランティアで、例えば一時預かりのようなことを進めていることを聞いています。例えば磯子区として、風水害、震災も含めて、獣医師会との連携など協議していることがありますか。

古家生活衛生課長：区として、横浜市の協定に上乘せして個別に協定というものは無いと思います。

関議員： 例えば区役所の駐車場などでペットの譲渡会を行っていたり、1階で地域猫の啓発が行われていると思います。磯子区は地域猫について非常に先進的な取組をしているということですから、区として獣医師会との連携が今無いとおっしゃっていたのですが、同行避難にも関わってくると思うので、ぜひ専門家の知見も取り入れていただけたらと思います。先ほどの二井議員の質問に続いて、具体的には各拠点で、受け入れできるかできないか、どのような話をされているのでしょうか？実際に拠点の避難訓練には私ももちろん何か所か行ったことありますが、実際に磯子区内でペット同行避難訓練というのは何か所くらい実施しているのかお伺いします。

古家生活衛生課長：区内の拠点の中で、一時飼育場所を設定しているところが9か所となります。その他、飼育ルールも含めて検討中のところもありますが、飼育ルールを設定しているところが1か所です。また、最初にご質問ありました、獣医師会との連携ですが、一時預かりのような協定を独自に結んではおりませんが、獣医師会の方々には日頃から拠点への説明会や区役所が開催しているペット防災の講習会に講師としてお話しいただくなどの協力をしていただいております。

関議員： ぜひ、連携を深めていっていただけて、やがては協定などを結び、一時避難など大きな意味で横浜市全体でこのペットの避難というのをどう考えるかというのも結びつけていけたらと思います。ペットを分けて飼育できるというキットみたいなものがあると聞きましたが、その9か所に整備されていますか。

古家生活衛生課長：スターターキットですね、準備しています。今年度は、備蓄品をリュックのような形にまとめて、お示しするようなものを計画しています。

関議員：引き続き進めていただければと思います。

次に、2 ページ目のデジタル化推進事業について、自治会町内会お助け事業の中で、コロナ禍の時に、ネット環境を自治会町内会館で整える場合に区が独自で支援をしていましたが、予算がなくなってしまったということで間違いないでしょうか。

柿崎地域振興課長：ご指摘の通り、令和4年度まではデジタル化設備を導入する際の導入補助というものを行っております。令和4年度限りということで、現在はお助け事業ということでアドバイザー等の派遣を行うことで対応しております。

関議員：非常に残念ですが、その時にこの事業を使ってどのくらいの自治会町内会が手を挙げてネット環境を整えられたのか伺います。

柿崎地域振興課長：ICT活用支援事業ということで行っておりましたが、令和2年度から令和4年度までの累計で26件の支援をさせていただいています。支援の内容ですが、インターネット回線の導入、無線LANの対応、プロジェクター及び大型モニターの導入など様々でございますが、全体で26件となっております。

関議員：今年度の市民局の新規事業で、自治会町内会館の脱炭素化推進事業がありますが、すでに区内の自治会町内会でも手を挙げて進めているところがあるか伺います。

柿崎地域振興課長：市民局から聞いている現時点の状況ですが、磯子区内では、5つの町内会が手を挙げていますと聞いております。

関議員：次に6 ページですが、私も先日の商店街朝市にお邪魔して、多分今までにない人出だったかなと思います。この点線囲みの再配当事業について、市合計で32,500千円ということですが、これは、区で申請する度に一定の割合で補助をもらうのか、だ

いたい磯子区は年間このくらいと金額が決まっているのか、どのような補助の仕方になっているか伺います。

柿崎地域振興課長：横浜市商店街活性化イベント助成事業ですが、個々のイベントの申請を商店街、ないしは区の商店街連合会から受け付けて区のほうで補助対象経費を算出し、経済局から再配当を都度もらい交付決定を行う形でやっております。最初から決まった金額で再配当という形ではございません。

関議員：よく分かりました。続いて 13 ページの高齢者をみんなで支えるまちづくりですが、数字的なものなので今分からなければ後で教えていただきたいのですが、磯子区内で現在、訪問介護事業、訪問ヘルパー事業の事業所数がどのくらいあるのかということと、そのうち、お宅へ訪問するのではなくて自前の施設を持っている事業所は、大手の介護事業所になろうかと思いますが、割合がわかれば教えてください。

柴田高齢・障害支援課長：今数字が手元にはございませんが、磯子区内で小規模多機能等の施設を含めて通所介護事業所というのは 50 施設くらいと把握をしております。訪問介護事業所のうち自分の施設を持っている事業者については、後ほどご連絡させていただきます。

関議員：分かりました。次に、発達障害児の地域支援ネットワークですが、ネットワーク事業の中で定例会にはどういう方たちが参加されているのでしょうか。お声かけているのでしょうか。

坂東こども家庭支援課長：発達障害児の地域支援ネットワークについては、磯子福祉保健センターといそご地域活動ホームいぶきが事務局となっており、区社会福祉協議会、南部地域療育センター、南部児童相談所、特別支援学校、児童発達支援を実施している事業者、NPO法人などの関係機関が参加しています。

関議員：昨今、個性が強いというか、生きづらさを感じたりしている子

どもたちが増えてきているということですが、放課後デイサービスというのはありますけれども、キッズとか学童などそういうところでも、そのようなお子さんがいらっしゃるということですので、キッズとか学童などもメンバーに入っていますか？

坂東こども家庭支援課長：参加している関係機関の中に、キッズクラブは入っていない状況となっています。

関議員：日々、子どもたちと接する方々、指導員の皆さんにも是非こういったところにご参加していただいて、その方々のスキルを上げるということも一つありますでしょうし、関係団体とつながっていると、お子さんたちを預かる拠点の一つでもありますから、安心感につながるのかなと思いますので、ご検討ください。私は私の方で勧めますし、区としてできるところからお声をかけていただいてそういった動きを進めてもらいたいということ要望します。よろしくお願いします。

武田議員：地域の掲示板の道路側のところに GREEN×EXPO 2027 の大きなポスターが貼られて周知をはかっているかと思いますが、その下の方に、「自治会町内会に加入して、磯子区から盛り上げよう」という文言があるのですが、これはどういう意味でしょうか。加入すると何か特典のようなものがあるのかと思っしていますが、区としてのご見解を伺います。

柿崎地域振興課長：掲示板裏側に GREEN×EXPO 2027 のシールを貼らせていただいたのは、区連合町内会長から、掲示板の裏に落書きをされるのでどうしたら良いかという相談があり、区政推進課と協議していく中で、GREEN×EXPO 2027 と区制 100 周年を併せて周知しつつ、自治会町内会の加入促進につながるような文言があればということで、区連合町内会長とやりとりしていく中であの文言に落ち着いたという経緯です。

武田議員：加入したから何か特典があるというわけではないのですね。

次に、8 ページの新規事業としてデジタルマップの作成をやるということですが、なぜこれを作るに至ったか、そもそもの背景を伺います。

吉田区政推進課長：デジタルマップにつきましては、「磯子の逸品」という、磯子区内の飲食店などを紹介している冊子を区で発行しているのですが、色々なお店に足を運んでほしいという中では、デジタル化すれば、もっと多くの方に見ていただけますし、ページをめくるということなく地図上で連続的に見られることで、より利便性も向上すると考えております。また、区内の観光施設などの情報も追加することで広がりを持たせ、磯子区制 100 周年にもつなげていければ、と現在準備をしております。

武田議員：確か前回も聞いたかもしれませんが、ホームページからリンクを貼って飛ぶような仕組みになるのですか。デジタルマップに行き着くためには、どういった経由でアクセスすることができるのでしょうか。

吉田区政推進課長：磯子区のホームページからデジタルマップのページにリンクで飛ぶような形で、スマートフォンやパソコンからアクセスでき、そこから更に、お店の情報などを詳しく見られるような形で構成できればと考えております。

武田議員：24 ページの避難場所等広報ですが、私も最初は全戸配布だと認識していましたが、先ほどのご説明だと自治会町内会に加入している方向けに配布をしていくというご説明でしたが、そうすると自治会町内会に入っていない方にはこれが手元に来ないということで、これによって分断のようなものを生んでしまう恐れがあります。実際にこれを配っていくのは地元の自治会町内会の方だと思いますけれども、その地元の方からこの対象者に関して意見とかそういったものはあったりするのでしょうか。

角田総務課長：まだ、マップ自体が作成途中でございますので、地域にお

	<p>話す流れになっていないので、ご意見をいただく段階ではない状況です。基本は全戸配布ということで考えておりますけれども、配布ルートを区連会等でいろいろご説明をしまして、資料をお配りしたりですとか、お届けするルートを使いまして、また、単にポストに入れるのではなくて、地域の方とお配りするなかで、ちょっと一言二言お言葉を交わしたりということで、顔が見えたりつながったりということも想定しています。ただ、それ以外にも自治会町内会ではなくて管理組合だとか、そういったところからご相談いただけるように広報はしっかり行って行って、ご希望のところにはお配りできるようにしていきたいと思います。通常の区連会等の、自治会町内会経由の配布と、それ以外の配布と、二通り最終的に、しっかりと配布をしていきたいと思います。</p> <p>武田議員：非常に負担が大きいとは思いますが、せっかくマップを作るので、地域のつながりが希薄な、こういう人がここに住んでいるという情報もなかなか今得られない中で、訪問するきっかけに、このマップを渡しに来ましたという大義名分をのような感じで、うまく活用できればいいと思います。また連合町内会長さんなどと色々と意見交換してもらいながら、一番いい方法で配布方法を検討していただければと思います。</p>
備 考	